



CASR-04-14

平成20年	7月	1日	制定
平成20年	7月	7日	改訂
平成21年	5月	7日	改訂
平成22年	11月	1日	改訂
平成23年	4月	1日	改訂
平成23年	11月	7日	改訂
平成24年	3月	1日	改訂
平成25年	9月	25日	改訂
平成26年	6月	9日	改訂
平成29年	4月	1日	改訂
平成31年	4月	1日	改訂
令和3年	4月	1日	改訂
令和5年	5月	1日	改訂
令和7年	6月	1日	改訂

CASBEE 評価認証申請要領

(建築評価)



一般財団法人**日本建築センター**
The Building Center of Japan

住宅・環境審査部

§ 1. 申請上の注意点

1. 対象建築物・評価ツール

延べ面積が 300 m²以上の建築物であり、かつ下の評価ツールのいずれかで評価されたものです。

- ・CASBEE-建築(新築)
- ・CASBEE-建築(既存)
- ・CASBEE-建築(改修)

2. 申請者

原則として申請対象建築物の建築主とします。ただし、申請対象建築物の所有に対して責任を負う立場にある者の場合はこの限りではありません。

3. 委任状について

申請者から委任を受けた代理者が各種手続きをする際は、必ず委任状をご提出ください。

4. 提出資料の作成者

CASBEE評価認証業務は、申請された建築物がCASBEE評価マニュアルにより適正に評価されたものであるかについて、第三者の立場で審査するものです。従って、申請に先立ちCASBEE建築評価員が評価ツールを用いた自己評価を行い、その評価理由、根拠資料等、書類一式をご提出いただきます。

また、申請に必要な添付図書についても、評価を行った CASBEE 建築評価員が作成してください。

5. 申請・交付の連絡先

提出資料の作成者と連絡先の窓口となる方は同一であることが望ましいですが、異なる場合、窓口となる方は CASBEE の評価方法について十分な知識を有し、かつ申請内容を把握している方(申請内容について、当方からの質問に答えられる方＝実務ご担当者)としてください。

また、代理者の所属・氏名は必ず記入してください。

6. 使用する CASBEE ツール

最新版のCASBEEツールを用いることが原則ですが、旧版のCASBEEツールを用いる場合、受付期限を設ける場合があります。詳しくは担当審査員までお問い合わせください。

※評価ソフトのバージョン番号はメインシートの右上に表示されています。最新版の情報は、一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター(IBECS)のCASBEE-WEBサイトをご確認ください。

7. 認証の有効期限

「CASBEE 建築(新築)」の有効期限は竣工日(竣工予定日)より3年間、「CASBEE 建築(既存)」の有効期限は認証日より5年間とします。

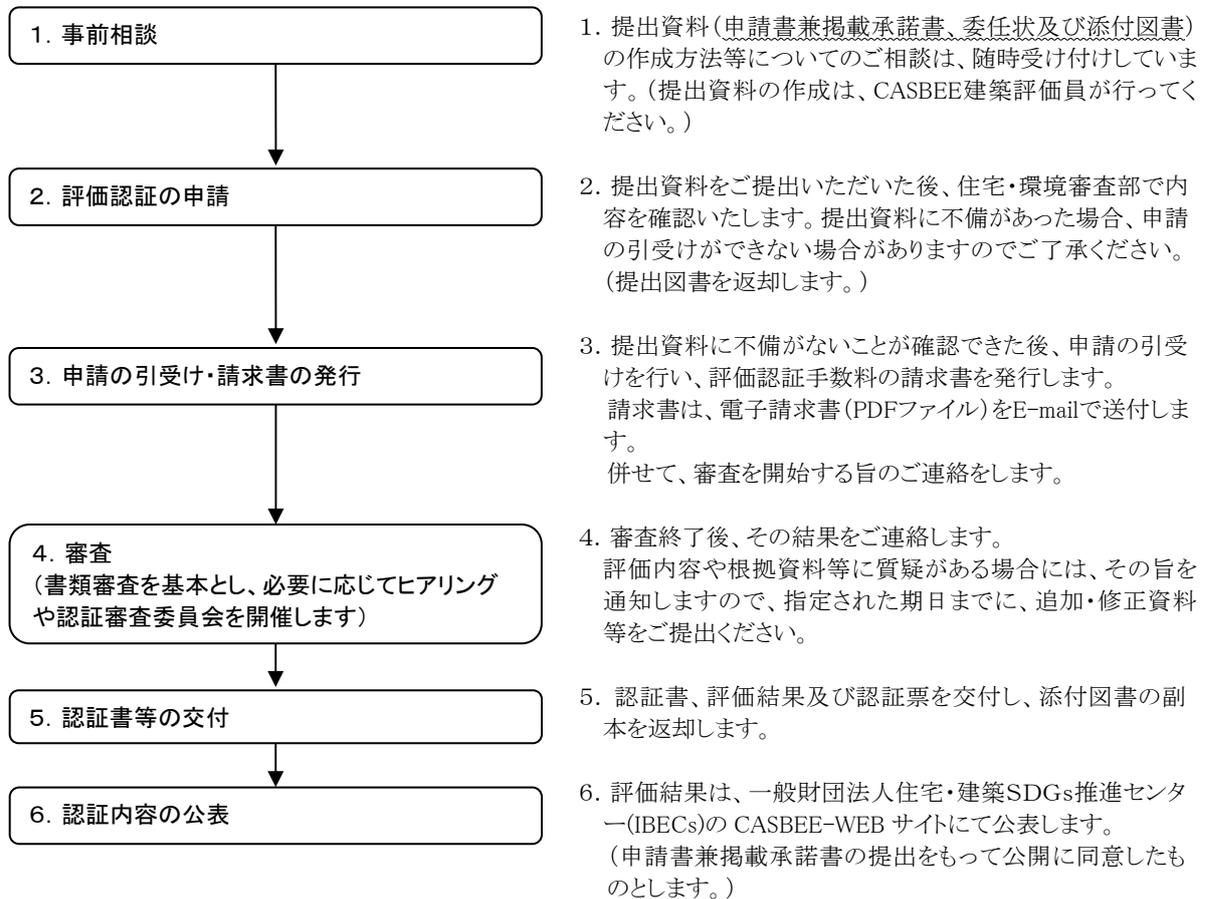
【複合用途建築物の評価について】

2用途以上の複合用途建築物を申請する場合には、用途毎に評価を行い、それぞれの床面積の比率によって加重平均を行い建物全体の評価結果を得る必要があります。この作業を支援するための評価ソフト(複合用途スコアシート)を一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター(IBECS)のCASBEE-WEBサイトからダウンロードできます。

「複合用途スコアシート」と、CASBEE-建築(新築)等によって評価された建物全体の評価結果の両方を提出してください。

§ 2. 評価認証の流れ

認証までの流れは以下のとおりです。



※審査期間の目安について

標準的な審査スケジュールは下表に示すように、審査開始後約2か月です。ただし、追加指摘等がある場合や、申請者による回答が期限内に行われない場合には、これを超えることがあります。

なお、当財団の定める認証業務期日は、原則として申請の引受承諾日から2か月となります。業務期日の延期を希望される場合は、「審査期間延長申出書」の提出により申し出ることができます。

CASBEE 建築評価の標準的な審査スケジュール

項目	所要期間	備考
①申請受付～提出図書の確認	約1週間	提出図書に不備がある場合は、申請の引受けができません
②審査開始～結果の通知	約3週間	
③申請者による回答期間	約2週間	審査結果に異議が無ければこの時点で審査終了となります
④認証書等の交付	約2週間	

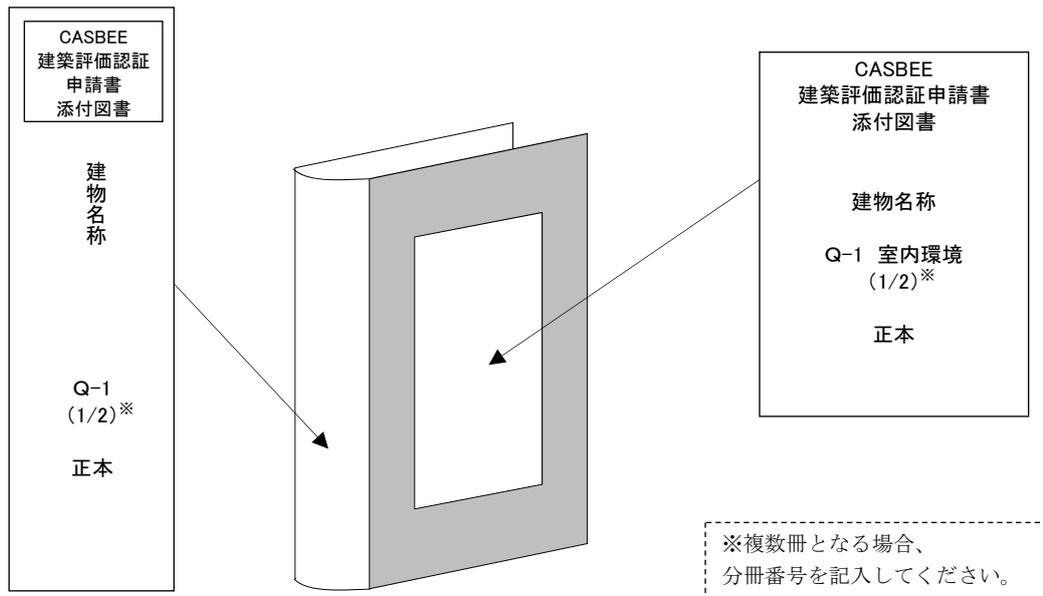
約2か月

※上記以降の審査については、申請者の再審査の申し出により行います。

2. ファイルの体裁

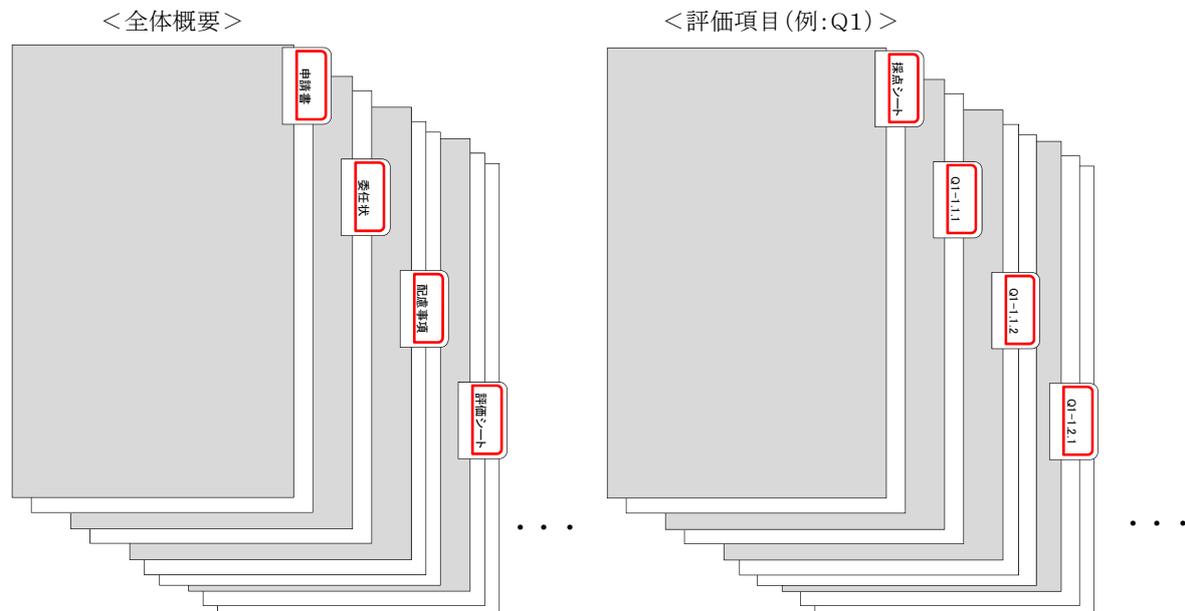
- 正本と副本の2セットご提出ください。
- 全て A4 サイズの 2 穴ファイルに綴じてください(A3 用紙等は折り込んでください)。
- 添付図書の印刷は、原則として片面印刷としてください。
- 全体概要、評価項目ごとに中扉を作成し挿入してください。
- 上記ファイルとは別に、CASBEE 評価ソフト(Excel ファイル)と外観パース等画像データ(JPEG ファイル)をご提出ください。

<表紙・背表紙の作成例>



<中扉>

提出資料は、評価項目ごとに別紙(色紙等)にて中扉(インデックス)を作成し挿入してください。



<評価項目別の資料 根拠資料の記載例>

原則すべての評価項目について提出が必要となりますが、その項目における最低レベルを評価した場合は提出不要です(ただし、Q2.2.1.1 耐震性を除く)

・採点根拠となる部分や参照すべき部分を赤の枠囲み等で明示してください。
 ・資料中に説明文等を加筆しても構いません
 ※原則として、図面中に全く記載が無い場合には審査できません

<根拠資料の例>
 設計図書
 ・各評価項目に関する図面
 ・仕様書(平面図、立面図、断面図、パース、仕上表、部材一覧(リサイクル材等明記)、設備機器一覧等)
 省エネルギー計画書、性能評価書
 近隣状況がわかる資料
 室内環境、地域環境実測・調査資料
 カタログ、メーカー技術資料、性能データ

この部分から、.....と評価できる

Q1.1.1(1)
 Q1.1.1(2)
 Q1.1.1(3)

- ・根拠資料の右下に赤字で評価項目とページ番号を記入してください(例:Q1.1.1(1))
- ・根拠資料は他の評価項目と重複して使用する場合であっても、評価項目ごとに添付してください。
- ・設計段階評価では、原則として設計図書に明記され採用されることが確定しているもののみ評価対象となります。
- ・資料作成の際は、一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター(IBECS)の CASBEE-WEB サイトに掲載の最新正誤表、Q&A もご確認ください。

§ 4. 問合せ先

一般財団法人日本建築センター 住宅・環境審査部
 〒101-8986 東京都千代田区神田錦町 1-9
 TEL: 03- 5283- 0480 FAX: 03- 5281- 2831

※申請に必要な書類や、その他必要な様式類は、以下の URL よりダウンロードできます。
 (一財)日本建築センター CASBEE 評価認証 <https://www.bcj.or.jp/assessment/casbee/>

申請の際は、以下の規程類も併せてご確認ください。

- ・CASBEE 評価認証業務規程
- ・CASBEE 評価認証業務約款
- ・CASBEE 評価認証手数料規程

